

2. 大学院の事務組織

a. 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

現状の説明

大学院棟には、「大学院事務室」が設置されている。課長補佐 1名、書記 1名及び書記補 2名の4名が執務している。大学院の日常業務として反復的な事項を処理している。日常業務に忙殺されているのが現状である。大学院の充実と将来発展については、「大学院委員会」において審議すると共に、「部長会議」に提案、これを審議している。新たな制度の改善・改革となると、全学的に開催される「連合教授会」において審議されることになる。

大学院の充実と将来発展については、大学院学務部長が、任意的に教員の意見を傾聴しながら、また、学生との懇談会を開催して、任意的に学生の意見を傾聴しながら、また、可能な限り、他大学の実情も見聞しながら、これを調査して企画・立案しているのが実状である。これを調査して企画・立案するのが学務部長 1名でするしかない、まさに孤立無援で対応している実状にあっては、そこには限界がある。事務局としての企画・立案機能については、これを果たしているとは言えない。しかし、学務部長にしても、研究科長・専攻主任にしても、大学院委員にしても、任期 2年であるだけに、大学院の充実と将来発展について、中期展望・長期展望は期待されるはずもない。事務局と教員の共通の認識が得られておかなばならない。したがって、企画・立案機能については、更なる工夫が必要であると思われる。

点検・評価 長所と問題点

事務局としての企画・立案機能の改善・改革、及び、組織的な取り組みこそが必要である。

将来の改善・改革に向けての方策

事務局としての企画・立案機能の改善・改革は事務局首脳の自発を期待するしかない。また、組織的な取り組みとしては、臨時に企画室、準備室等を設置して対応することが考慮されねばならない。しかし、これもまた、大学機構の問題である。大学院の充実と将来発展のために、理事会の対応はもちろん、全学的に取組むように努力しなければならない。

b. 大学院に関わる予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

現状の説明

大学院においては、大学院事務室が 11月に予算案を編成すると、大学院学務部長及び教務部事務次長が了承して、学長に提出している。前年度の実施状況を十分に検討して、新たに申請する項目については、学長に事前に「特別申請願い」を提出して、承認を得ておかねばならない。外部から購入する項目については、関係する業者から「合い見積り」を実施することにして、これを申請している。予算案は、大学事務局によって審査される。翌年 1月の結果を踏まえながら、事務局長、大学事務長、本部事務次長(財務担当)及び経理課長と折衝している。予算案は修正されることもある。大学院事務室の英知を結集して編成される予算案、また、大学事務局の英知を結集して修正される大学院予算は、現状の厳しい経済状況から推察して、まさに腐心の跡が読み取られるので、事務組織の役割とその適切性は良好であると思われる。

点検・評価 長所と問題点

大学院にとっては、特に問題はない。

将来の改善・改革に向けての方策

大学院にとっては、特に検討してはいない。

c. 大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

現状の説明

大学院事務室は、大学院の日常業務として、反復的な事項を処理しているにすぎない。経営面から支えうるような事務局機能については、これを果たしているとは言えない。しかし、大学院運営については、大学院の授業料が学部の授業料より引き下げられてはいることに加えて、外国人留学生の授業料の減免率を30%から50%に引き上げていること、それよりも、過去5年間の収容定員と在籍者数の比率、したがって、定員充足率の平均は82%であることから、支出超過の状況にある。大学院の充実と将来展望を模索しながら、大学院の生き残りを賭けるのなら、大学院運営の「経営面」こそは大学院には焦眉の課題である。しかし、寡聞にして、これを具体的に検討しているとの噂は聞かない。したがって、事務局機能の確立状況は、更なる工夫が必要であると思われる。

点検・評価 長所と問題点

事務局機能の改善 改革、及び組織的な取り組みこそが必要である。

将来の改善 改革に向けての方策

事務局機能の改善 改革は、事務局首脳部の自発を期待するしかない。又、組織的な取り組みについては、事務局首脳部ばかりか、理事会はもちろん、全学的に共通の認識を得てもらい、これを検討してもらう問題である。